

令和 4 年 8 月 1 日（月曜日）

美里町議会全員協議会会議録

美里町議会全員協議会

令和4年8月1日（月曜日）

出席議員（13名）

1 番	赤 坂 芳 則 君	2 番	平 吹 俊 雄 君
3 番	吉 田 二 郎 君	4 番	山 岸 三 男 君
5 番	柳 田 政 喜 君	6 番	伊 藤 牧 世 君
7 番	藤 田 洋 一 君	8 番	櫻 井 功 紀 君
9 番	鈴 木 恵 悦 君	10 番	前 原 吉 宏 君
11 番	佐 野 善 弘 君	12 番	村 松 秀 雄 君
13 番	鈴 木 宏 通 君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長 部 局

町	長	相 澤 清 一 君
副 町	長	須 田 政 好 君
総 務 課	長	佐 藤 俊 幸 君
企 画 財 政 課	長	高 橋 憲 彦 君

教育委員会部局

教 育	長	大 友 義 孝 君
教育次長兼学校教育環境整備室長		佐 藤 功太郎 君

議会事務局職員出席者

事 務 局	長	今 野 正 祐 君
主 事		佐 藤 理 子 君

議事日程

令和4年8月1日（月曜日） 午前9時29分 開会

第1 開 会

第2 議長挨拶

第3 説明及び意見を求める事項

1) 美里町新中学校整備について

第4 そ の 他

第5 閉 会

午前9時29分 開会

○議長（鈴木宏通君） ただいまから全員協議会を開きます。

本日、町長からの説明及び意見を求める事項については、7月25日の全員協議会で次の開催に保留した1件になります。かなり暑さの続く毎日でございますけれども、皆様この暑さにも負けず、コロナにも負けず、ぜひ頑張っていたきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

では本日全員協議会、全員出席でございます。ただいまから会議を始めます。

なお、傍聴の申出がありましたのでこれを許可しております。

まず最初に、町長から御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○町長（相澤清一君） それでは皆さん、こんにちは。本日は議長のお取り計らいにより、議会全員協議会を開催していただき、厚く御礼を申し上げます。

ただいま議長からもお話がございました、連日の猛暑で大変なことと思っております。そうした中で、コロナ感染も本町では20人以上が連日のように続いているということで、非常に危機感を持っております。主に低学年層の方々が感染しているということで、なお一層の注意喚起をしたいなと思っておりますし、役場職員にもちらほら感染者が出ておりますので、それも改めて注意喚起を促していきたいなと思っております。議会の皆様も、ぜひコロナ感染には十分気をつけながら、活動をお願いしたいと思います。

それでは、本日全員協議会で御説明申し上げますのは、美里町新中学校整備についてであります。美里町新中学校の整備に関する事務処理については、令和4年4月から教育委員会教育総務課学校教育環境整備室で一元的に行っております。その内容は、町長部局の直接執行として行っている美里町新中学校整備事業と、教育委員会が進めている美里町新中学校開校準備委員会に関する事務であります。

本日は、それぞれの取組と現在の進捗状況、今後のスケジュール等について御説明申し上げます。

詳細につきましては、後ほど教育委員会から御説明申し上げます。議員皆様の御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（鈴木宏通君） ありがとうございます。

では、早速説明及び意見を求める事項につきまして、1）美里町新中学校整備についてに入ります。それでは総務課長、出席者の紹介等お願いいたします。

○総務課長（佐藤俊幸君） おはようございます。お世話さまでございます。

本日、こちらのほうの新中学校整備につきましては、大友教育長はじめ、それから教育委員会の学校教育環境整備室長佐藤、それから企画財政課長の高橋が出席させていただいております。説明につきましては、学校教育環境整備室長の佐藤のほうからお話をいたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木宏通君） では、大友教育長から、お話を最初にしていただければありがたいですけれども。

○教育長（大友義孝君） 議員の皆様、おはようございます。

連日の猛暑で体が少しまいっているのかなと思いますが、元気を出していきたいというふうには私も思っているところでございます。

議長の計らいによりまして、今日全員協議会を開催していただくことになりました。町長も申し上げましたように内容は大きく2つ、建設工事に関わる部分とそれから開校に向けての準備委員会で今行っている状況、2つ大きなテーマがございます。これより教育次長兼学校教育環境整備室長から詳細について御説明申し上げますので、どうかよろしく願いいたしたいと思います。

○議長（鈴木宏通君） ありがとうございます。

では、説明のほどをお願いいたします。教育次長。ああ、室長と呼んだほうがいいのか。お願いいたします。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） 皆さん、大変お疲れさまでございます。

それでは、私のほうから美里町新中学校整備についてということで、資料に基づきまして説明をさせていただきたいと思います。恐縮ですが、座って説明をさせていただきます。

まず、資料を御覧いただきたいと思います。まず実施体制ということでございますが、先ほど町長、教育長からも話ございましたが2つございまして、1つは今契約して進めております美里町新中学校整備等事業というところで設計・建設・維持管理に関わる部分で、現在設計と建設の準備を行っているところでございまして、この部分につきましては町長部局の業務といたしまして室長が補助執行させていただいているというところでございます。

もう1つが、今年度4月から始めておるのですが美里町新中学校開校準備委員会、こちらのほうがございまして、こちらは教育委員会の部分ということになります。この2点につきまして、御説明をさせていただきたいというところでございます。

まず、美里町新中学校整備等事業についてでございます。事業内容につきましては、新中学校の設計・建設・維持管理等を包括的に実施するというものでございまして、受注者でありま

す宮城美里PFIパートナーズ（以下「パートナーズ」といいますが）からの提案を基本に実施しているというものでございます。その提案につきましては、町が提示した要求水準に基づくもので、町からの要求につきましてはその業務の最低限の水準を示したものに対して提案をいただいているというところでございます。

事業の実施主体は、パートナーズということになります。パートナーズが構成企業・協力企業等に各業務を発注し、管理・監督するというところでございます。通常であれば、町が発注して直接町が管理するというのが普通の工事の通例でございますが、今回PFIにつきましては町に代わってパートナーズが発注をして完了するというような建てつけになっているというところでございます。

発注者である町は何をするのかというところでございますが、これは業務を管理・監督するというようなところがございまして、パートナーズから上がってくる承認や確認等を行います。あとは、町の権限といたしまして必要に応じていろいろな要求、「こういう資料を出してくれ」とか「ここはどうなっているんだ」と、そういうような確認については随時できるというようなどころになっているものでございます。

あと1つだけちょっと違うのが、造成工事業務を現在進めておりますが、造成工事業務につきましては町が基本設計・実施設計を行っておりまして、土木工事になりますけれどもこの部分につきましては町が直接管理・監督するというところで、この造成工事業務の部分だけちょっと違う取扱いになっているというところでございます。

続きまして、各種業務の内容につきまして御説明いたします。まず、①設計業務でございます。これは、各施設の基本設計・実施設計を行うものでございまして、構成企業であります「(株) 関・空間設計」が、パートナーズから受注して実施している状況でございます。

②でございます。工事業務、各施設の建設工事を行うものでございます。また既存中学校の解体、小牛田中学校・不動堂中学校の解体を行うものでございます。まず、先ほど申し上げた町が管理する造成工事業務につきましては、構成企業であります「(株) 橋本店」、協力企業であります「石堂建設(株)」がJVを組みまして、パートナーズから受注して実施しているところでございます。

建設工事業務につきましては、代表企業であります「大和リース(株)」、構成企業であります「(株) 橋本店」、協力企業であります「石堂建設(株)」がパートナーズから受注し、実施する予定としておるところでございます。これは、来年度から開始する予定というところでございます。

あと解体・撤去工事業分につきましては、構成企業であります「(株)橋本店」と協力企業であります「石堂建設(株)」がパートナーズから受注して、実施する予定というところでございます。

続きまして、③維持管理業務でございます。これまで、町が個別に教育委員会のほうで、発注していた清掃環境衛生管理業務、あと保安警備業務、外構施設保守点検業務、これに加えて建物をも適切に管理して長寿命化を図るために必要な建築物保守管理業務・建築設備保守管理業務を行うというものでございます。維持管理業務につきましては、構成企業であります「太平ビルサービス株式会社」が、パートナーズから受注して実施する予定というところでございます。

続きまして、裏面に移りたいと思います。④提案業務でございます。今回PFI業務の1つとして、この提案業務というものを設けてございます。地域活性化業務とあとは自主運営業務と、この2つで構成してございます。地域活性化業務につきましては、既存中学校の跡地等の活用に関する支援、あとは移住・定住促進等まちづくりの支援を行うというものでございます。自主運営業務は、まちライブラリー・みさと大学の運営、マルシェの実施ということで、これが提案されておるところでございます。

地域活性化業務につきましては、代表企業であります「大和リース(株)」、構成企業であります「(株)関・空間設計」、あとは協力企業であります「(株)都市設計」がパートナーズから受注し、実施することとしているところでございます。

続きまして、現在の進捗状況でございます。現在設計業務、基本設計ですね。あと工事業務、造成工事、これを進めているところでございます。設計業務につきましては、定例の設計会議を基軸にいたしまして、各中学校教職員の意見、あとは美里町新中学校開校準備委員会の意見を聞きながら、必要な調査・視察を行いまして基本設計を進めているところでございます。

工事業務につきましては、造成工事業務に着手しておりまして、建設地の地盤改良と盛土工事を進めているところでございます。

その他の業務につきましては、今後必要な時期に着手をして進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、今後のスケジュールでございます。まず1つ目設計業務でございますが、基本設計を令和4年8月にはまとめまして、令和4年9月には確定をさせまして、この基本設計を基に詳細な実施設計を進めるということにしております。令和4年度末までに仕様、金額等を確定させまして、協議・調整の上必要な変更を行うという予定にしているところでございます。

続きまして、工事業務でございます。令和4年度に造成工事業務を行いまして、令和5年度から建設工事業務を実施する予定としているところでございます。解体工事につきましては令和7年4月以降の着手になりますが、それに向けましてパートナーズと必要な協議調整を行っていく考えでございます。また、物価上昇等不可抗力による費用が必要な場合ということも出てくる可能性もございますので、これにつきましては契約に基づきましてパートナーズと協議して対応していくという予定でございます。

維持管理業務につきましては、維持管理が始まる令和7年4月に向けて必要な調整を行ってまいりたい。それで、維持管理期間の30日前までにはその内容を定めてそして実施していく、維持管理に入っていくというふうに考えているところでございます。

続きまして、提案業務でございます。令和4年度は基本的な方向性について検討を行いまして、令和5年度には計画を定めながらその計画に基づいて業務を実施していくというような考えでございます。

続きまして、美里町新中学校開校準備委員会につきまして、御説明をさせていただきます。

実施内容でございますが、令和7年4月の新中学校開校に当たって必要な事項を協議するために、教育委員会が設置したものでございます。委員につきましては35名ということでございまして、町内の小・中学校、幼稚園の保護者、町内小・中学校教職員、あとは住民、学校評議員、学識経験者により構成してございます。代表者会、総務検討部会、PTA・通学検討部会、学校運営・教育課程部会で、それぞれ定めた協議事項について協議を行っているものでございます。

現在の開催状況でございますが、令和4年4月以降代表者会、各検討部会を開催して、必要な協議を進めているところでございます。まず代表者会でございますが、各検討部会の部会長と副部会長に各検討部会の委員を加えた14名で構成しておりまして、主な協議内容につきましては、学校名、校章、校歌、校旗、学校施設配置等に関するところでございます。これまでは施設の基本設計に関すること、あとは新中学校の学校名について協議を行っているところでございます。

続きまして、総務検討部会でございます。10名の委員で構成しておりまして、主な協議内容につきましては学校指定用品、制服などですね。あとは事前交流・記念行事等に関するところでございます。これまで、新中学校の制服について協議を行っているところでございます。

続きまして、PTA、通学検討部会でございます。14名の委員で構成しておりまして、主な協議内容はPTA・通学等に関するところでございます。これまで、通学について協議を行って

いるというところでございます。

続きまして、学校運営・教育課程検討部会でございます。11名の委員で構成しておりまして、主な協議内容につきましては教育課、部活動、校則に関するところでございます。これまで、新中学校の教育目標、教育課程、部活動について協議を行っているところでございます。

今後のスケジュールでございますが、まず代表者会でございます。今後施設の基本設計の最終確認、あとは新中学校の校名の選定、校歌、校章についての協議を行うということにしております。続きまして総務検討部会ですが、今後新中学校の制服の選定、あとは指定用品等について協議を行うということにしているところでございます。続きましてPTA・通学検討部会ですが、今後通学方法の方向性を定めまして、具体的な協議を行う予定でございます。続きまして、学校運営・教育課程検討部会でございます。今後新中学校の教育目標、教育課程、部活動、この3つの検討事項につきましてさらに協議を進めていくという予定にしているところでございます。

私のほうからの説明は、以上ということでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（鈴木宏通君） ありがとうございます。

ただいま説明をいただきました。皆様のほうから意見、質問等、何かございましたら、お願いいたします。柳田議員。

1つ、ただいま教育委員会のほうから、まず大きな項目として2つ、例えば美里町新中学校整備等事業と、美里町新中学校開校準備委員会の大きく2つあります。最初に1つずつ分けてさせていただきますが、よろしいですか。

では、最初に新中学校整備事業等の事業についてお願いしたい。すみません、お願いします。

○5番（柳田政喜君） 私のほうから確認なんですけれども、この間大雨、豪雨災害において、我が町としては多大な被害を受けたところでございます。そういった中、実は防災面は前から、造成工事が始まった頃から結構まとまった雨が降っていたと思いますね。そういった部分も含めて、現在の造成工事の中で遅れは出ていないのか。雨の作業の中重機、正直言ってあそこは田んぼだったところですから、大分ごちゃごちゃの状況で作業をしていたのが見て取れました。そういった部分も含めて長雨の部分、それで最終的には豪雨災害の部分、その辺は町としてどのようにチェックをしながら、それで遅れは出ていないのかどうか。その辺の説明をお願いしたいと思います。

○議長（鈴木宏通君） 整備室長。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） お答えいたします。

今おっしゃられたように雨の関係、こちら事務局としても非常に心配しておりまして、現地確認等々も行いながらパートナーズとしっかり連携しながら進めているところでございますが、現在のところ工程には影響がないというようなところで、予定どおりの工程で現在のところは進んでいるということで、雨につきまして大きな影響というのは現在のところ出ていないというところでございます。

○議長（鈴木宏通君） 柳田議員。

○5番（柳田政喜君） となりますと、この間の豪雨災害の後にも現場に行って確認をした上で、問題ないということは確認しているということでよろしいですね。

○議長（鈴木宏通君） 整備室長。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） そのとおりでございます。

○5番（柳田政喜君） 御苦労さまでございます。以上です。

○議長（鈴木宏通君） そのほかございますか。伊藤議員。

○6番（伊藤牧世君） 私のほうからは、3点ほどお聞きします。

○議長（鈴木宏通君） 伊藤議員、1つずついきましょう。

○6番（伊藤牧世君） まず初めに、次のページのところですね。④の提案業務というところなんですけれども、地域活性化業務に関しては3社が受注し実施する予定となっています。自主運營業務というところの詳細は書いていないのですが、どのような形で行われるのかお願いします。

○議長（鈴木宏通君） 佐藤整備室長。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） 今の御質問は、自主運營業務の内容というところでよろしいでしょうか。

○6番（伊藤牧世君） その中に、「まちライブラリー・みさと大学、マルシェ等の提案」とあって、地域活性化についてはその下に「3社が受注して実施する」とあるんですが、「まちライブラリー・みさと大学」の提案があって、どのように受注して実施するのかというところはないのかという、業務を2つに分けた場合に初めの地域活性化業務に関してはそういった予定まで書いてあるんですが（「伊藤さん、マイク」の声あり）すみません。地域活性化業務に関しては実施予定まで書いてあるんですが、自主運營業務に関しては「提案がされています」というところで終わっているのか、どのような形で進んでいくのか。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） 分かりました。すみません、どうもありがとうございます。

自主事業につきましては、まず今年度にその自主運營業務のワークショップとかもろもろの検討を行いまして、実際の運営につきましては開校後に各種事業をやってまいりたいというふうに考えておきまして、まず提案いただいた内容について町と調整を取りながら、それぞれの提案内容に基づきまして調整した上で実施していくということで、実施時期につきましては何回も申し上げますが、開校に合わせてそれぞれの事業を実施してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（鈴木宏通君） 伊藤議員。

○6番（伊藤牧世君） ということは、すみませんもう一度繰り返しになると思いますが、町と調整してこのまちライブラリー・みさと大学、マルシェの実施等を行っていくような形を考えているということでよろしいですか。

○議長（鈴木宏通君） 整備室長。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） 提案いただいている内容は当然尊重しながら、やはりただそのままというわけにもいかないところも中にはございますので、その辺しっかりと内容を確認させていただいた上で、適切に実施してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（鈴木宏通君） 伊藤議員。

○6番（伊藤牧世君） ありがとうございます。

では、次の中ほどの（3）今後のスケジュールの中の①設計業務のところに「基本設計は令和4年8月に取りまとめ」とあります。この「取りまとめ」というのは具体的にどのような形で進めていくのか、まとめていくのかの内容をお伺いします。

○議長（鈴木宏通君） 整備室長、着座でよろしいです。着座のまま。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） それでは、お答えいたします。

まず、これまで設計の定例会を中心にそこで課題を整理しながら、やはり学校施設でございますので実際に使う学校側の意見をしっかりと吸い上げるという必要がございますので、細かく例えば事務室は事務室の先生とか、特別教室は特別教室、各専門教科の先生、あとは職員室については例えば教務主任であったり教頭先生であったり、あと校長室と連携も必要だということですので、そのあたりは校長先生にとかですね。

あとは、規模感としてうちの新中学校と大体同じ規模である古川東中学校ございますが、そちらのほうにも出向きまして施設の内容を、実際運営していてどういう課題があるかというところも聞き取りしながら、基本設計を進めているということでございます。

それで、これまで開校準備委員会の皆様に意見をさらに聞きながら、それに加えてそれで今基本設計をまとめているところでございます。細かいところいろいろ学校側から御指摘とかアドバイスいただきまして、いろいろ細かいところも整理しながら現在進めているところでございまして、現在最終的な案としてはまとめている状態でございまして、それでもともとの提案内容からやはり使い勝手等々を考えたときに、変更すべき部分というんですかね、そういう部分も出てきてございます。それで、当然今後そういう部分につきましては、変更点につきましてはしっかりと御説明をしながら進めていくという考えでございまして。

まず、8月に大体取りまとめるのですが、さらにまた機会を設けていただいての御説明ということになるかと思うのですが、その基本的な取りまとめた内容につきまして、よろしければ今月中に御説明をさせていただく場を設けさせていただいて、その内容について御説明した上で最終的な取りまとめを9月に行いまして、そして進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

スケジュール的には、9月までには基本設計をしっかりと取りまとめて、そして実施設計に入らないとスケジュール的にちょっと厳しいところがございますので、現在のところ取りまとめた内容をしっかりと整理をした上で御説明をさせていただいて、進めさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（鈴木宏通君） 伊藤議員。

○6番（伊藤牧世君） 確認します。

ということは、学校の意見と教員の意見と、また新中学校開校準備委員会の意見等を取りまとめるという形で、それを行うのは教育委員会の中で行うのでしょうか。

○議長（鈴木宏通君） 整備室長。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） 教育委員会ではなくて、まず基本的には補助執行をさせていただいている部分というということになりますので、町長部局で取りまとめるということでございまして、その取りまとめた内容につきましては当然教育委員会に報告しますけれども、教育委員会でチェックするということは、開校準備委員会が教育委員会で設置しているものでございまして、開校委員会でその施設設計についても御協議いただいておりますので、そこでいろいろと意見を申し述べるということでございまして、基本的には開校準備委員会が教育委員会としての基本設計についてはいろいろ意見を言うというところでございます、教育委員会につきましてはその内容を報告するというようなところになっているというところでございます。

○議長（鈴木宏通君） 伊藤議員。

○6番（伊藤牧世君） では3つ目として、一番下の今後スケジュールなどの提案業務のところ
です、④になります。「令和4年度は、基本的な方向性について検討し」とあります。先ほど
お話しした最初の提案業務のところですね、地域活性化業務と自主運営業務というところであ
る程度内容があるんですが、この今後のスケジュールにある「基本的な方向性の検討」という
のはどういったことなのか、お願いします。

○議長（鈴木宏通君） 整備室長。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） まず自主運営業務の件につきましては、
先ほどの提案いただいている部分を調整してやっていくということでございますので、ベース
はあるというようなところでございます。

ただ前段の跡地の利活用、あとは地域活性化というんですかねそういう部分、この部分につ
きましてはやはり町の考えが非常に大きいものというふうに思っておりまして、パートナーズ
の支援を受けながらまずは役場としてしっかりと議論をして、そしてその基本的な方向性の案
というんですかね、そういうものをしっかりと議論しながら進めてまいるというようなところで、
まず組織的にしっかりと基本的なまちづくりの方向性を出しながら、その方向性に添うような
形でパートナーズから支援をいただきながら、まずは基本的な方法を定めていく。令和5年度
からは、具体的にたたき台というんですかね、基本的な方向性に基づきましてその内容をいろ
いろ展開していくというようなことで考えているところでございます。

○議長（鈴木宏通君） そのほか。藤田議員。

○7番（藤田洋一君） ちょっと確認させていただきますが、1ページ目の事業内容の（1）の
事業内容の中の①②③④とありますね。その中で下のほうなんです、地域活性化事業につい
ては代表企業である「大和リース（株）」さん、構成企業である「関・空間設計」さん、次に
協力企業である「（株）都市設計」というふうにありますけれども、その「関・空間設計」と
「都市設計」というのは別なものと考えていいんですか。同じなんですか。パートナーズの中
からの協力ですけれども。

○議長（鈴木宏通君） 整備室長。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） お答えいたします。

3社でやるということございまして、まずPPP、PFI、地域活性化のノウハウという
のが、「大和リース（株）」はまず日本一と言っても過言ではないぐらいのノウハウを持って
いるというところがございますので、当然ここに入っていると思います。あと「関・空間設

計」につきましても、基本的には設計コンサルでございますけれども、当然施設を設計する際にまちづくり等々こういうところにも非常に造詣が深いところもございまして、「関・空間設計」もこの部分を担うと。

あとは最後に「都市設計」、これ協力企業というところに入っているわけでございますが、ここはまちづくり専門の会社でございます。そして、そういうまちづくり、地域活性化を主体的にやっている会社でございまして、こういう会社に入っていてしっかりと支援を受けながら進めてまいるというふうな建てつけにしているところでございます。

○議長（鈴木宏通君） ありがとうございます。じゃあ、別と考えてよろしいんですね。ありがとうございます。

そのほかございませんか。赤坂議員。

○1番（赤坂芳則君） 私も何点かあるんですが、取りあえず1つずつ確認をさせていただきます。

まず、中学校整備事業の2のほうのパートナーズと町との関係ということでお伺いしたいんですが。それで、パートナーズの事務所所在地が石堂建設さんの事務所になっているようですが、ここで誰か担当者は常駐しておるんですか。それとも、石堂建設さんが現場を全て監督しているのかどうかですね。

○議長（鈴木宏通君） 1つずついきましょう。整備室長。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） まずPFIの契約をしまして、これを管理しているのはPFIマネージャーというものがおりまして、これは「大和リース（株）」の人間でございまして、その人間が責任を持って専任で対応していただいているというようなところでございます。ここを窓口に行っているものでございまして、町とパートナーズのやり取りにつきましては、全てこのPFIマネージャーを通して行う。ですので、個別に構成企業とかそういうところと町がいろいろ協議調整するということは、基本的にないというようなところでございます。

○議長（鈴木宏通君） 赤坂議員。

○1番（赤坂芳則君） そういうことを聞いているんでないのね。ここに事務所を構えているので、誰が常駐しているのかと聞いたのさ。そして、いろいろなことがあったときにすぐ対処しなきゃなくなったら、そいつは「大和リース」の本社なりの連絡だけで済む話でないので、その辺を確認したいということと。要は、これは50円億の事業をするんだからね、看板1つもないしさ、その辺はどうなっているんですかね。少し甘いんじゃないかと思うんだ。

○議長（鈴木宏通君） 整備室長。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） まず、石堂建設に所在地を置いてございますが、常駐はしてございません。それで、P F I マネージャーとは常時連絡がとれる状況で、いつでもちゃんと対応していただいている状況でございまして、それが全く取れないとか対応できないということはないというようなことで現在進めていると、こういうようなところでございます。

あとその看板というのは、ちょっと私も分からないのですが、必要な表示は現場にもさせていただいているというところでございます。

○議長（鈴木宏通君） 赤坂議員。

○1 番（赤坂芳則君） 現場にでっかい看板が上がっているから、それは毎日見ていますけれどもね。ただ、パートナーズの事務所ではないでしょう、あそこの現場はね。だからそのときに、例えば今オンラインの時代だから東京だの大阪だのどこでも連絡は取れるんだけど、この間みたいな大災害起きる可能性がこれからどんどん増えてくると心配されるわけですよね。例えば、今回はあそこは被害直接なかったけれども、まだ大洪水が起こるか大震災なのか分からない。そのとき、やっぱり現場に常に誰か責任者を置いておかないとうまくないんじゃないかと思うんですよ。

それと、あとここに「発注者は美里町なので、必要な監督を行っている」ということで、これはすぐ現場の近くが役場ですから、それは物流も出てきますね。その辺の事業の受けがパートナーズのちゃんとした責任体制をしっかりとやらないと、心配だと思って今言っているんですよ。

○議長（鈴木宏通君） 整備室長。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） いろいろ御心配いただきまして、ありがとうございます。

まず、パートナーズとはしっかりと内容で契約を結んでございます。その契約に基づいて、しっかりとその内容を履行していただくというところになっているところでございまして、通常ですと直接町が監督するという形態で工事をやっているんですが、先ほども申し上げたとおりパートナーズが町に代わってしっかりと代表していただくというような建てつけになっておりますので、その中でやはり町がそこをしっかりと見ていくというんですかね、その内容が適切に行われているかというところはしっかりと確認しながら、必要に応じていろいろと聞き取りをしながら進めていくというところで考えておりますので、しっかりと連携した上で

事業をしっかり管理してまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（鈴木宏通君） 赤坂議員。

○1番（赤坂芳則君） 発注者である美里町はということで、「造成工事業務については町が直接管理・監督をします」と書いているんですね。これはきちんと、常にやっているというふうな確認でいいですか。

○議長（鈴木宏通君） 整備室長。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） この部分につきましては、町の建設課のほうで基本設計、実施設計をやっておりまして、その設計に基づいて現在整備室のほうで行っておりまして、しっかりと現在やっている「橋本店」「石堂建設」と内容の確認をしながら、毎週報告を受けながらその進捗内容を確認しながら管理を行っているというところでございます。

○議長（鈴木宏通君） 赤坂議員。

○1番（赤坂芳則君） それから、現在の進捗状況の（3）今後のスケジュールというところで設計業務、そこに令和4年度末仕様、それから金額等を確定するということなんですが、今その辺についての調整をいろいろな関係者と進められているのかということと、前に議会でも質問しているんですが、今物すごい物価が高騰しているということで、回答は「契約どおりです」という建設課長の答弁もあったんで、その辺はどう考えているかちょっと聞かせてください。

○議長（鈴木宏通君） 整備室長。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） まず、先ほど申し上げましたけれども学校関係者の意見、あとは住民も保護者も入っております開校準備委員会のほうの御意見をお聞きしながら、設計につきましては取りまとめを行っているというようなところでございます。

それで大分細かいところも、例えばやはり倉庫等々が現在の学校では足りないという部分であったり、あとは相談室ですね。今、大分いろいろな個別の相談なんかも多くなっているところもございますので、相談室を何室か個別に相談を受けられるように設置するとか、いろいろと細かいところの協議を行いながら進めているというようなところでございます。

あと、物価高騰の件は非常に今不透明というか、今後どうなるかなかなか分からないというところでございますが、いずれこの対応につきましては必ず出てくるのではないかなと。ただ、現時点でこれに対してどうするというようなところではなく、今後パートナーズと状況をよく確認しながら必要に応じて、変更が必要になれば変更していくというようなところにもなるのかなというふうには思っておりますが、現時点では契約どおりということで今後の協議事項と

というようなところでございます。

○議長（鈴木宏通君） 赤坂議員。

○1番（赤坂芳則君） 何回も、すみません。

それで多分現状で物価高騰、食品だけでなくありとあらゆるものが相当高騰している。ものによっては倍になっているものもあるし、3割、5割は普通と思われるくらいの状況になっていますよね。例えば、だから建設費が35億円だったとするとそいつも5割や、それはそこまではないと思うけれどもね。そういうときに、事業費が大幅にかさむという心配が出てくるんじゃないか。

だから、私が前に言っているのは、もう一回もっともPTA、その他地元住民の方や関係者と相談する機会ももちろん優先してもらうんだけど、設計自体もやっぱり見直す。できればもう少し低コストでできる設計に見直すとかですね。それか、規模を縮小するとかいうようなことも私は考えるべきじゃないかと思うんですよ。立派な学校造るのもいいんだけど、莫大な費用を最後誰が負担するかということをやっぱり考えておかないとね。

○議長（鈴木宏通君） 整備室長。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） まず、設計につきましては冒頭にお話したのですが、町として必要最低限の水準というものを outsourcing させていただきまして、それに基づいて提案をいただいているというようなところでございます。それで、提案いただいた内容を見ましても、いろいろな工夫でコストをカットしているところもありますし、材料につきましてもいろいろと工夫していると。

あと、最近の定例会議でもよく話題になるのですが、やはり低コストというんですかね、品質は確保しながら、様々な工夫でコストを抑えていくというようなところも踏まえて進めていくというようなところでございまして、現在の提案内容につきましても学校運営に必要な内容の提案をいただいております、その内容につきましても必要なものであるというふうに思っております、まず内容につきましては現行の内容で進めてまいりたいと。

ただ、やはりしっかりとコストも見ながら、そういうところを工夫いただきながら、コストにも配慮した必要な内容がしっかりと盛り込まれておる学校を設計し進めてまいりたい、実施設計につなげてまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（鈴木宏通君） そのほかございますか。平吹議員。

○2番（平吹俊雄君） 2番目の美里町新中学校整備事業の（1）番目でありまして、その④で提案業務なんですけれども、ここに自主事業運營業務とありますけれども、まちライブラリー・

みさと大学の運営、マルシェの実施が提案されているということなのですが、もう少しこの辺詳しくお願いしたいと思います。

○議長（鈴木宏通君） 整備室長。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） それでは、その提案内容について御説明をさせていただきますと思います。

まず「まちライブラリー」というようなところございまして、学校施設の中に「まちライブラリー」というスペースをつくっていくという考えでございまして、そこに卒業生であったりあとは住民であったりが気軽に立ち寄れるような地域への開放用のスペースを、玄関付近つか玄関入ってすぐのところに設けまして、そこに本棚とか展示棚こういうものを整理しまして交流の場にさせていただくと。あとは、それぞれ3校伝統というか歴史がありますので、いろいろそういう品々を持ち寄ってそこで見れるようなところを提案いただいているということございまして、あとここに対しては毎年パートナーズのほうから図書を寄贈していただくというように提案いただいているというところございまして。

あとは「みさと大学」ということで、これは学校施設を使いながら生涯学習の場というところでございまして、様々な内容を学びながらというようにございまして、講師につきましては町民の方でいろいろな分野で活躍なさっている方がいらっしゃいますので、町民を講師としてお願いしながら、そういう生涯学習の場を設けていく、運営していくというように提案いただいているところございまして。

あとは「マルシェ」につきましては、入り口のところに「みさと広場」というようなところでスペースを設けているところがございまして、そこでそのみさと広場を活用して「マルシェ」を開催してまいりたいというようにございまして。これにつきましては、例えば子供たちであっても将来的に起業を考える子供たちなんかもいるかもしれませんので、「マルシェ」をやってみたいという子供たちなんかに出していただきながら、「マルシェ」を開催してまいりたいということで提案いただいているというようにございまして。

概略の内容につきましては、以上でございます。

○議長（鈴木宏通君） 平吹議員。

○2番（平吹俊雄君） ありがとうございます。

これからこの内容については煮詰めていくのかなと思っておりますので、よい提案があればお願いしたいと思います。

それから、（3）番目の造成工事ですけれども、令和4年度で工事予定ということなんです

が、前からお話ありましたけれども盛土の高さはどの程度なのか。さきの説明だと、老人ホームのあたりまでの高さになるんだらうという記憶があるんですが、その辺どうでしょうか。

○議長（鈴木宏通君） 整備室長。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） 今平吹議員おっしゃるように、駅東側に老人ホーム等々ございますけれども、基本的にあの高さとはほぼ同じぐらいの高さまで盛土をするというようなところでございまして、イメージとしては向かい側と同じぐらいの高さというところになるのかなと。それで、一応浸水深をクリアするというようなところで設定しておりますので、向かい側は浸水深を越えた高さという設定になっております。

それで、今回の新中学校につきましても浸水しない高さに盛土するというようなところでございまして、何回も言いますがイメージといたしましては、向かいと大体同じぐらいの高さになるというところで御理解いただければというふうに思っております。

○議長（鈴木宏通君） 平吹議員。

○2番（平吹俊雄君） 今は、結構ダンプで造成工事しているようなんですが、今のところはダンプの通行についてはそれなりにきちんと守っているような感じでございますので、早くもない遅くもないというような状況で、たまにのろのろとしているときもある、のろのろ運転ね。それもあろうのですが、今の状況で維持していただければなと思っておりますので、なおさら安全管理に十分指示のほどをお願いしたいと思います。

○議長（鈴木宏通君） そのほか。吉田議員。

○3番（吉田二郎君） 御苦労さんでございます。

ちょっと（2）の現在の進捗状況の中で「設計会議を基軸に各中学校教職員の意見とか、あるいは美里町新中学校開校準備委員会の意見を聞きながら必要な調査視察を行い、基本設計を進めていく」とありました。これで参考になる意見というのは、幾つかあったんでしょうか。

○議長（鈴木宏通君） 整備室長。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） まず、非常に参考になる意見が多くございます。それで、やはり従来の学校を運営していて、学校の先生はいろいろな学校の経験がございまして、そういう学校の経験を生かしながら今回新しく学校を建設する場合にどのような施設だったらいのかという視点で、いろいろとアドバイスをいただいております。やはり「もっともだな」というように感じるところが非常に多くあるというようなところでございまして。あと、開校準備委員会からもいろいろと意見をいただいております。その意見についてもいろいろと反映するべき点も多くございましたので、そういうものを現在の提案に盛り

込みながら調整をしているというようなことでございまして、その内容につきましては非常に参考になっているというようなところでございます。

○議長（鈴木宏通君） 吉田議員。

○3番（吉田二郎君） ありがとうございます。

それから、建設の地盤改良工事、盛土工事とありますけれども、この地盤改良工事の当初の考えと変わらない工法でやっているのか。どのような工法でやったのか、その点。

○議長（鈴木宏通君） 整備室長。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） まずは、当初どおりの施工をやっているというようなところでございまして、まず敷地の周りに土にセメントを混ぜまして壁をつくるというようなところをやっているというようなところでございまして、これにつきましては盛土をしたときにどうしても下の地盤が直方移動、横に変位するというんですかね、そういうものを抑えるためにまずは壁をつくって、沈下を下方方向にさせていくということもございまして、まずは周りを地盤改良していくと。これが、大体9月ぐらいまで続くというようなところでございます。

それと並行しまして、後は盛土をしていくというようなことで、これは土を搬入しまして盛っていくと。それで、先ほど仕上がり高さの話が出ましたが、仕上がり高さよりも高く土を盛りまして、そして圧密、重みをかけまして地盤を安定させていくと。そして、それがしっかりと終息いたしましたら盛土部分を必要のところまでカットいたしまして、それで仕上げていくというようなことで、これから工事をやってまいるというふうなところでございます。

○3番（吉田二郎君） 議長、もう1つだけ。

○議長（鈴木宏通君） 吉田議員。

○3番（吉田二郎君） 「田んぼの学校構想」と、前職員のキャッチフレーズみたいな構想がありましたけれども、今回次に聞こうかと思ったんですけども、もうこっちのほうに入っているかなと思ったので、「田んぼの学校構想」というのは消えてしまったのか。ちょっと細かいんですけども、どうなったのか。

○議長（鈴木宏通君） 整備室長。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） これは、教育委員会のほうで当初「田んぼの中学校」ということで、構想ということを出しているというところもございまして、これにつきましては具体的な内容をまだしっかりと検討していないというところもありまして、これは教育委員会での検討と、あとは開校準備委員会の部会でも検討いただくと。教育課程とかそ

ういうところに関わってきますので、教育課程の部会のほうでその件についてもいろいろと検討いただくと。基本的には、総合的な学習の時間等々で取り組んでいく。あと、当然その農地の所有者との連携とかそういうところも出てまいりますので、ただその内容についてまだしっかりと詰めていないというところがございますので、基本的にはその構想に基づきながらしっかりと協議して、できることからやってまいりたい。有効に周辺環境を活用しながら、子供たちの学習によりよい影響が出るように進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○3番（吉田二郎君）　ありがとうございます。

○議長（鈴木宏通君）　ここに関しては、あともう各個人で一般質問なりそれぞれ進めていただきたいと考えますが、よろしいですか。（「はい」の声あり）

時間が1時間過ぎようとしています、1回ここで休憩を取らせていただいて、再開を35分にいたしたいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

では、休憩いたします。

午前10時29分　休憩

午前10時34分　再開

○議長（鈴木宏通君）　それでは、皆さんおそろいでございますので、多少時間前でございますが、全協のほうを進めてまいりたいと思います。

再開いたします。

先ほどに引き続き、新中学校の整備につきまして次に開校準備委員会につきまして質疑ありましたら、先ほど室長からも町長からも今の方針、方向性を示しているということでございますので、その点を十二分に御理解をいただいていろいろ質疑等を進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

柳田議員。

○5番（柳田政喜君）　御苦労さまでございます。

私今回は質問じゃなくて、1つお願いでございます。ちょっと前置き長くなるかもしれないですけども、この間全国学力調査の結果が出て、大変残念な結果でございました。そういった点も含めて、学力重視なのかそれとも個々の能力重視なのか、今問われて大変な時期だと思います。

そういった中、今回各検討部会の構成員のほうを見ますとほぼ教育委員関係の方々、一部の

保護者以外はそういう方が占めている状況だと思います。申し訳ないですけども、やっぱり現場にずっと関わっているとなかなか新しい意見を聞き入れること、そういうことを取り入れる際には抵抗もある部分もあると思います。そういったような部分も含めまして、当然PTAの人たちも入っているんですけども、役員の方というのは下のみんなの意見を聞いて持ってくるわけではないじゃないですか。逆に上の事情を知り過ぎて、自由な発想ができないことがあるんです。そういった部分も含めて、もっと各検討部会の中でそういう親の意見だったり自由な意見を取り入れる体制を取ってほしいと思うんですけども、そういった部分を考えていますでしょうか。

○議長（鈴木宏通君） 整備室長。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） ただいまおっしゃられたように、やはり全てを開校準備委員会のメンバーが掌握して、会議に臨んで発言しているというところにはいないというふうな認識でございます。

それで、現在いろいろ進める際にアンケート調査を行いながら進めているというようなところもございまして、今ですとタブレット端末もございまして子供たちの意見も吸い上げやすいですし、保護者の意見もそれを活用していただくと、それで集計も大分早くできるというようなところもございまして、やはり必要に応じまして広く子供たち、保護者のアンケート調査を行いながら進めてまいればなというふうに考えているところでございます。

○議長（鈴木宏通君） 柳田議員。

○5番（柳田政喜君） こういうふうに検討部会だったり、各委員会での検討中になかなか私たちも変な圧力になると困りますので、言いづらい部分もありますので、そんなことでもとにかく実際中学校に関わる方々、本当に現場に関わる方々ですね。親だったり子供だったりその辺の意見を十分に取り入れて、自由な発想でぜひいい中学校の協議検討委員会にさせていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（鈴木宏通君） では、そのほかございますか。伊藤議員。

○6番（伊藤牧世君） 大きく2点ほどあります。

まず初めに、新中学校開校準備委員会の（1）の実施内容のところについてなんですけれども、最後のところですね。それぞれで協議事項についての協議を行うということなんです、それに関して決定や決定の権限についてお伺いしたいのですが、内容を決定する権限とかそういったものがあるのか、お願いします。

○議長（鈴木宏通君） 整備室長。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） 決定の権限は、やはりそれぞれの項目について開校準備委員会のほうで決めていくというようなことをございまして、代表者会につきましては代表者会の決める部分というんですか、学校名、校章、校歌、校旗とかですね、そういう部分についてはその代表者会で決めていく。その他の検討事項につきましては、それぞれの部会で決めていくということで、開校準備委員会の中で決めていくというようなことになっているところをございます。

それで、それぞれの会議の協議事項につきましては、必ず会議が終わりましたら全体に共有いたしまして全体的な意見を求めるということで、その意見を踏まえてそれぞれの部会なり代表者会で最終的には判断をしていく。そういう部分をございまして、それをあと教育委員会に報告するというような建てつけで進めているというようなところをございます。

○議長（鈴木宏通君） 伊藤議員。

○6番（伊藤牧世君） では関連して、今後のスケジュール全体にあるんですけども、「今後協議を行う予定です」というところで、全部が「協議を行っていきますよ」ということで、協議した結果それぞれで決定して上がってくる内容がありますね、校則に関しても配慮ということでしたし、部活動や教育課程に関しても協議していくという決定で、その決定がそのまま教育委員会に報告があって、そのまま実施になるという流れでいいのでしょうか。

○議長（鈴木宏通君） 整備室長。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） 基本的にはそのような流れということでございます。開校に必要な準備をするために開校準備委員会を設置させていただいて、必要なメンバーというか協議いただけるメンバーに入らせていただいていて、そこで協議していただく。協議していただくということは、話し合っで決めていただくというふうなところをございまして、ただその報告につきましては教育委員会にいただきまして、教育委員会でもその内容をちょっと確認いたしまして、そして何かあればそれは開校準備委員会のほうに話をするというふうなところになるかと思いますが、基本的に決定につきましては開校準備委員会というところをございます。

○議長（鈴木宏通君） そのほかございますか。赤坂議員。

○1番（赤坂芳則君） 私からは、現在の開催状況の中で③のPTA・通学検討部会というところについての確認なんです、特にこの中では通学について協議を行っていますということなんです、今日配られた町の広報も見開き2ページで開校について、学校建設についてやられていますけれども、これらの内容はどれだけ詰まっているのか。

というのは、小牛田地域の方々も含めてなんですが、特に南郷なんかどういうふうな通学路を町としてはやろうとしているんですか。だからそういう不安はあるわけですよ、いっぱい。これから協議するのはいいんだけど、もう既に学校の建設というのの話し合いが相当前から続いているので、ただ、住民の皆さんまでそれが十分伝わってないように私聞き取れるんですよ。その辺は、どういうふうに今までやってきたかと、これからこの協議の中でそれが生かされない俺は駄目だなと思っているんですよ。それはどうなんですか。

○議長（鈴木宏通君） 整備室長。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） 現在の状況でございますが、まずは事務局のほうから資料をお出ししまして、それでまず自転車で通学するエリア、これをどういうふうに決めるかというところをいろいろ御議論いただいているところでございまして、まずはそのエリアをどうするかというところを大まかに協議していただくというようなところでございます。まずそこが決まらないとその先にいきませんので、そこをまず決めていただく。例えば道のりで何キロなのか、半径何キロ以内とかそういうことにするのか、そういう部分につきましてはまず入り口として決めていただきまして、その後に例えばバスであったり公共交通機関であったりというようなところの議論に入っていくというようなところでございまして、今のところはいろいろと不安に思っていることとか疑問に思っていることをお出しいただいて、今後具体的な検討に入っていくというような状態で現在進めているというところでございます。

○議長（鈴木宏通君） 赤坂議員。

○1番（赤坂芳則君） それは、④の教育課程の部活動にも関係してくると思うのね。だから、例えばスクールバスで遠方、特に南郷地域周辺から来ると十五、六キロもあるの。そういうところで部活動についてできるかどうか、できないわけじゃないだろうけれども、そうするとやっぱり家族なり親の世話にならないとやりたい部活ができないというような、その辺も十分に学校の父兄なりに確認する必要があると思うんですよ。

さっきも言われたように、いろいろな委員会とかに出てくるのはやっぱり会長・副会長クラスの代表しか来ていないんですよ。だから、やっぱり一般の例えば中学校建設だと小学校低学年あたりの父兄なんかの意見を聞く機会を多く持つ必要があると思いますよ。その辺は、ちょっと検討してみてもらいたいんですよ。

○議長（鈴木宏通君） 整備室長。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） まず、開校準備委員会のメンバーでござ

いますが、PTAの会長・副会長だけではなく、開校時に在学する保護者の方にも入っていただいております。役員でない方も、当然入っております。そういう中で、いろいろと協議をいただいているというところがございます。だから十分だというわけではないのですが、そういう方も入っておりますので、多様な意見をいただいているというようなところでございます。

とにかく通学につきましては、一番御心配いただいているところでございます、部活の送迎も含めてですね。部活動につきましては、今後いろいろと変化が出てくるのではないかとというふうなところで不透明な部分もありまして、今後部活動をどのようにやっていくかというようなところも今後検討していかなければならない。そういうところも併せてみながら、進めていくということになると思います。

特にその部会につきましては、メンバーも14名ということで希望も多かったもので、こういう多い配置にしておりますが、しっかりとこの中で協議をいただきながら、あと必要に応じて違う形でアンケート等々を行いながら進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木宏通君） ほかにございませんか。山岸議員。

○4番（山岸三男君） この準備委員会の部会が代表者会、総務検討部会、それぞれ4つですかね、部会がございます。これらの委員会は、傍聴とかできるのかどうかということ。まず1つ。

同時にこのメンバーの皆さん、今説明されたとおりの代表者の方々がメンバーになるんですけれども、基本的に私議員はもちろんこういう委員会には参加できないんだろうとは思いますが、私たちは、議決機関の中で予算執行で承認したり、否決・可決の立場であります。この大事な学校で、現職議員がこういう説明だけ受けて、それに対して質問だけをして一定の納得をすれば、質疑をしていろいろ協議してもらおうということなんですけれども、町長は多分皆さんと協議を進めて、もちろん議会の皆さんとも協議を一緒に進めていくということを主張しています。この大きな予算を使う建物、これを今進めている中で議員が単なる説明を受けて、ただ質疑応答するだけでいいのかと疑問を感じるんですね。

まず最初の傍聴ができるのかということ、あとこの委員会に参加できるのか。（「できません」の声あり）その辺ちょっと確認したいと思います。聞いています。

○議長（鈴木宏通君） 山岸議員。いや「聞いています」でなくて、質問の内容についてもいろいろ考えなくてはいけないことなので、皆さんこれだけの説明、一般質問の機会または議員さんとしての機会いろいろございますので、その点は皆さんいろいろとお考えいただきながら今回の全協のほうで理解をしていただきたいと思いますと思ってやっているので、御理解をいただきたいと思います。

思います。

では、すみません。最初の質問だけお願いします。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） 傍聴については可能でございます。

それで、あといろいろ検討した結果につきましては、今後しっかりとホームページ等々の中でその協議内容につきまして、それぞれの会議内容につきましては公開をしっかりさせていただきたいと思いますので、その辺も御覧いただきながら進捗状況というんですかね、進行状況を見ていただければなというふうに考えてございます。

○議長（鈴木宏通君） 山岸議員。

○4番（山岸三男君） この部会の会議の日程なんかも、ホームページか何かで出るということによろしいですか。傍聴可能というのであれば、会議の日程が分からないと傍聴しようがない。それで、お尋ねしています。

○議長（鈴木宏通君） 整備室長。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） すみません、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。すみません。

○議長（鈴木宏通君） 後での回答ということでもよろしいですか。

休憩いたします。

午前10時51分 休憩

午前10時53分 再開

○議長（鈴木宏通君） では、再開をいたします。

それでは、整備室長お願いいたします。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） すみません。お時間いただきまして、ありがとうございます。

今確認したところ、会議開催前1週間ぐらいにはホームページのほうに載せさせていただいているというような状態だということでございます。

それで、ただ先ほど私申し上げた議事録、それぞれの会議録につきましては、まだ調製できておりませんので、今後整理をしてこれまでの協議した内容につきましては、ホームページのほうに掲載させていただく段取りで準備をしているところでございます。

○議長（鈴木宏通君） それでは、ほかに御質問ないようでしたら以上とさせていただきますが、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）続きは、今月中に再度いろいろと資料の説明等い

ただくという解釈でよろしいですね。整備室長。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎君） 内容につきまして、現在最終取りまとめを行ってございますので、なるべく早い段階で取りまとめた上で御説明をさせていただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（鈴木宏通君） お願いいたします。

それでは、町長からの説明及び意見を求める事項について、終わらせていただきます。執行部の皆さん、大変御苦勞様でございました。（「ありがとうございます」の声あり）

続きまして、その他に入らせていただきます。その他ということで、事務局からまず事務連絡がありますので、事務局長お願いいたします。

○事務局長（今野正祐君） それでは、事務局から4点ほど連絡あるいは御協議いただきたいことがございますので、1つずつ行っていききたいというふうに思います。

まず1つ、8月22日に大和町で開かれる予定となっております議員セミナーについてでございます。先週ちょっと県議長会のほうからメールが来まして、開催の可否について8月10日に判断するというふうな連絡が来ております。本日のところは、まだ開催する方法でというお話になります。それでもし開催する場合なんですが、一応向こう1時15分から開会になりますので、こちら美里町役場を12時に出発しようというふうに考えておりました。それで、午前中に各種委員会とか分科会なんか開く予定あるかないかによりますけれども、一応事務局といたしましては皆さん早めの昼食を取っていただいて、12時出発に間に合う時間帯にお集まりいただきたいというふうに考えております。

万が一中止となった場合、8月10日以降になりますが、それにつきましては順次また機会を見て御連絡をさせていただきたいというふうに思います。その点、まず第1点の確認です。よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木宏通君） ただいま議員セミナーにつきましてお話がありましたけれども、この点について何かありますか。このとおりでよろしいですか。（「はい」の声あり）では、このとおり今のところ進めさせていただきたいと思います。

では、次お願いします。

○事務局長（今野正祐君） それでは、2つ目になります。前々回の全員協議会のほうでアナウンスはしておりましたが、宮城県知事への町村振興対策要望、毎年美里町からも何項目か挙げさせていただいておりますが、前々回皆様のほうに「もし振興対策要望ございましたら、8月20日過ぎあたりまでに御連絡ください」というふうにお話ししておりましたが、一応こちら宮

城県のほうに出す締め切りが8月31日になっております、8月末ですね。最後のアナウンスになりますが、もし皆様この振興対策要望ございましたら、8月23、4日頃まで事務局のほうに提出のほうよろしく申し上げます。2つ目の事務連絡です。

○議長（鈴木宏通君） 続けてお願いします。

○事務局長（今野正祐君） それから、では3つ目になります。本日お手元に資料をお配りしているうちの1枚です。「新がん検診センター建設募金事業についてお願い」というふうな文書がございます。先週ですが、宮城県対がん協会の事務局長の方がいらっしゃって、直接お話をいただいております。例年ですと、こちらの対がん協会様への賛助会費ということで議積のほうから1,000円だったでしょうか、皆様の賛助会費を納めさせていただいておりますが、これとは別な事業です、今回は。賛助会費につきましては、お盆明けにまたお願いに上がるというふうなお話を受けていますが、今回のお願いについては検診センター、こちらの施設を新たに建設するということでございました。レターボックスに皆様のところにパンフレットを入れてありますが、今年の11月に着工して来年の12月竣工を迎えるというふうな事業でございます。

それでこちらの検診センターの建設募金、皆様のほうに一口1,000円以上でお願いしたいという御依頼が来ております。それで、もし御依頼を受けるということであれば、一応議員全員で同じ取り組みをしたいと思いますので、また議積のほうからの対応というふうにしたいと思いますが、まずこちら募金について美里町議会として対応するかしないか、そちらを御協議いただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（鈴木宏通君） ありがとうございます。

ただいまがん検診センターの建設募金につきまして、いろいろとるる事務局長より説明いただきました。通常ですと賛助会員としての会費、今の説明ですとお盆後にまた再度それを募るということをお願いしたいという話でしたけれども、皆様にこの建設募金をこのまま皆様の議積から1,000円ずつということで対応を考えたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。（「はい」の声あり）では、そのとおり議積から。

○事務局長（今野正祐君） ありがとうございます。

それでは、賛助会費と同様議積のほうから1人1,000円1口ずつということで、こちらの新設募金のほうに寄附させていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

それで、あと事務局のほうから最後になります。これは、資料のほうお配りしておりました。前回の全協でもお配りしておりましたけれども、今日改めての配付ということになります。美里町議会議員新型コロナウイルス感染、または感染が疑われる場合の対応についてということ

でございます。こちらの申合せ事項につきましては、記録を見ますと一昨年の12月ですか、このような内容で美里町議会では申合せを行った様子がございます。

それで、まずPCR検査が必要または濃厚接触者となった場合という方につきましては、議長に連絡以下公表しない、そして議会、委員会には出席しないということになっています。

2つ目、PCR検査で陽性となった場合、これは抗原検査についても同様の措置というふうになっていると思いますけれども、これにつきましては議長に連絡、そして町の基準に倣いホームページ等で「美里町議会議員1名」と公表するとなっております。さらには、氏名の公表につきましては、その罹患者がするかしないか議長のほうに申し出るというふうな申合せになっております。

それで、今回もちょっと御提案というか、議長ともお話ししましたが、陽性になった場合についてなんですが、まず基本的に町の基準に倣いという前提がございました。それで、「町の基準とは何ぞや」ということで総務課のほうに確認したんですけども、特に町の基準というのは明文化されていないということでございました。ただ、以前ですとやはり「何々課で男性・女性1名」「美里町役場の何々課の職員1名が罹患」というふうな新聞報道もあったのですが、先ほど全協冒頭の町長の挨拶にもありましたけれども、この間結構役場職員も実際かかっているんですが、町の基準の中身というかの明文化はないんですが、やはりクラスター発生とかあるいは公務上でこれ以上罹患者の拡大がない対象者については、公表は行っていない様子がありました。

そこで、美里町議会としてもこれからはかなり罹患者が多くなってきた状況もございますけれども、改めて「美里町議会1名の罹患」というふうな報道の仕方はしなくてもよいのではないかと。つまりこれも町の基準、明文化されていませんが町の基準に照らし合わせてということで、そのような方向でもっていったらどうなのかなというところ、一応議長ともお話ししたので、その取扱いについてこの場で確認させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（鈴木宏通君）　ただいま局長より説明いただきました。

曖昧な「町の基準に倣い」とありますけれども、町の方向性としてそのように行ってきた経緯がありますので、当議会としてもその方向性をもって同じような対応をしてみたいと考えますが、いかがでしょうか。よろしいですか。（「はい」の声あり）

差し迫って、ちょっと私のほうから報告をさせていただきたいと思います。3月に、まず1人議会で罹患された方がおられまして、7月にも実際議員として罹患された方がおられました。

今回全協の中で、皆さんに本当はお諮りをしながら進めるべきなところを、議長判断をもちましてその当時前もって決めてありましたこの公表の部分の「1名かかった」というところを、「町の基準」ということで一応相談申し上げ、いろいろ今のところには行っていないという情勢の変化を伴っていたところもその当時ありましたので、報道機関には公表を議長判断で行いませんでしたということをもつて皆様にご了解をさせていただいて、今後もそのとおり進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

では、今までどおりの基準に倣い、それと公表に関しても今後本人の承諾を得ながら進めていくという形をもって進めてまいりたいと思いますし、今後このコロナに関する罹患の状況・情勢を踏まえながら、その場その場でいろいろ体制が変わるかもしれませんが、その都度議長判断をもって進めたいと考えていきたいと思いますので、よろしく御理解いただきましてお願いを申し上げます。

以上でよろしいですか、コロナに関しては。

ではその他、もし事務局でありましたら。

では、皆さんから何かございますか。（「なし」の声あり）

では、これをもちまして全員協議会を終了いたします。では、副議長お願いいたします。

○副議長（村松秀雄君） 長時間にわたりまして、お疲れさまでございました。冒頭では、地域おこし協力隊の皆様から御挨拶をいただいて、活動をやっている内容も幅広く情報発信しているようでございますので、引き続きQRコードを開いてみて、活動内容を見てほしいなと思います。

本日は新中学校整備事業についてもたくさんの意見をいただきました。この9月には、皆さんいっぱい出るのかなという気がいたしますので、個々に議員各自で研究をされ、一般質問に立っていただきたいなと思います。

以上で終わります。お疲れさまでした。

午前11時08分 閉会

会議の経過を記載して、相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年8月1日

美里町議会議長